

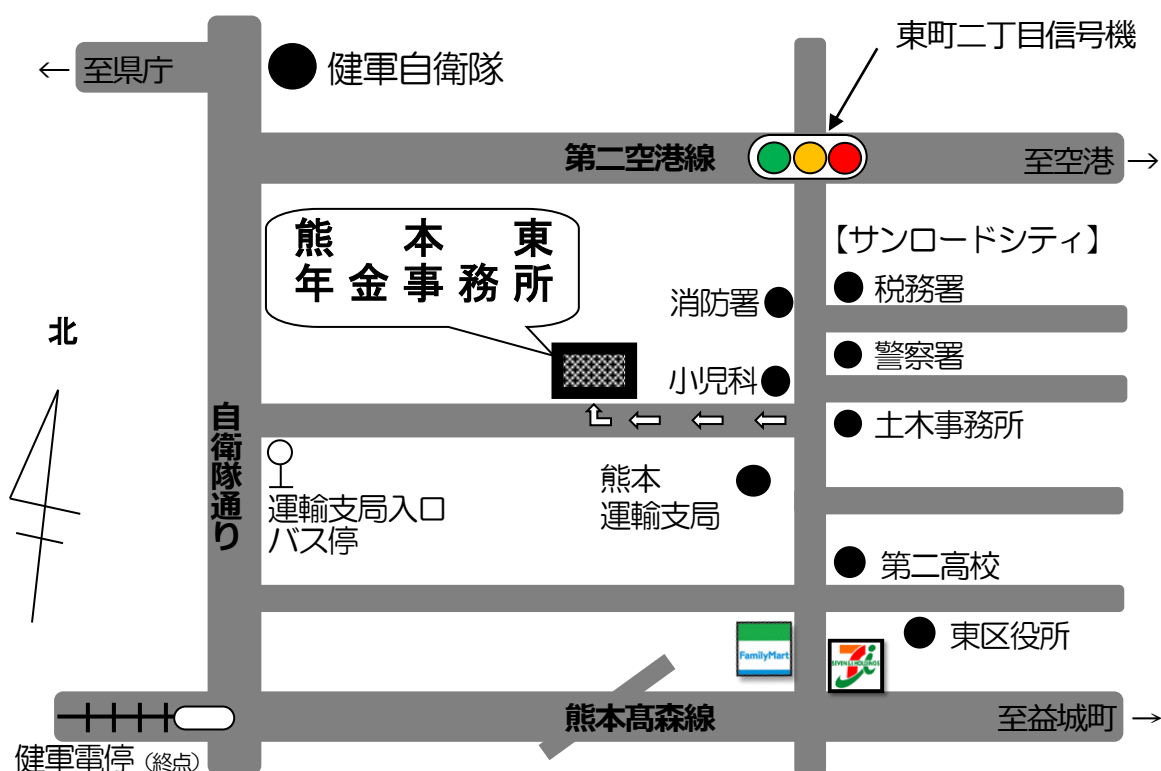
熊本東年金事務所のご案内



	お問い合わせ内容	直通電話
国民年金課	【国民年金保険料のお支払いについて】 ・国民年金の資格確認（加入月数など） ・保険料の納付、免除についての相談・照会 ・国民年金の任意加入手続き ・「保険料免除承認決定通知書」の再発行 ・「基礎年金番号通知書」の再発行 ・「国民年金保険料控除証明書」の再発行	(096) 367-8144
お客様相談室	【国民年金の受給について】 ・年金受給者の各種手続き ・死亡後の手続き（遺族厚生年金など） ・未支給年金請求について（支給時期など） ・「年金証書」の再発行 ・「国民年金の源泉徴収票」の再発行 ・国民年金の受給開始手続き ※厚生年金・共済年金・第3号期間が1か月以上ある方は、役場での受給開始手続きはできません。	① (0570) 05-1165 ② (096) 367-2503

※電話・来所の受付時間・・・平日（月曜～金曜） 午前8時30分～午後5時15分

●所在地：〒862-0901 熊本市東区東町4丁目6番41号



★熊本東年金事務所は、益城町役場から車で約15分です。

◎熊本東年金事務所へ持っていくもの

☐ 戸籍謄本 (様分)	☐ 印鑑	☐ 年金手帳 (様分)
☐ 住民票謄本 (様分)	☐ 預金通帳 (請求者)	☐ 年金証書 (様分)
☐ 所得証明書 (様分)	☐ 共済組合期間確認通知	☐ 身分証明書 (様分)
☐ 住民票除票 (亡くなられた方)	☐ 生計維持・同一証明書	☐ 委任状
☐ 死亡診断書 (亡くなられた方) (コピー可)	☐ 雇用保険被保険者証	☐ その他 { }

※年金に関する電話をする場合は、基礎年金番号が分かるものを準備のうえ、お電話ください。

分からない場合は、その旨電話で申出ください。

※年金事務所へ年金のご相談に行かれる場合は、年金証書、振込通知書、年金手帳、免許証、個人番号カードなど本人であることを確認できるものをお持ちください。

●厚生年金についてのおたずね（熊本東年金事務所のおたずね先）

	お問い合わせ内容	直通電話
適用調査課 厚生年金	【厚生年金保険の適用関係の諸届出など】	(096) 367-2508
徴収課 厚生年金	【厚生年金保険料の納付相談など】	(096) 367-2531

●年金相談の予約申し込み先

年金事務所の予約は「受付専用電話」へ

0570-05-4890

※050で始まる電話でおかけになる場合は☎03-6631-7521へ

●ご自身の年金記録に関するおたずね先

ご自身の年金記録の確認は「ねんきん定期便・年金ネット等専用ダイヤル」へ

0570-058-555

※050で始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1144へ